

平成29年度行政評価シート【個表】

平成 29 年 6 月 22 日

評価対象事業		評価者	総務課担当課長 大隅 啓一	
総務-03	実施事業	情報公開・個人情報保護事業	☒ 自治事務	主管課 総務課
			☐ 法定受託事務	関連課
総合計画上の位置付け	分野	市民自治	施策の方針	市民自治

1 事業の目的

対象	市民等
意図	地方自治の本旨に即した市政を運営する上において、市民に対し知る権利を保障し、かつ、説明責任を果たすため、市の保有する情報の一層の公開を図るとともに、個人情報保護を適正に取り扱うことにより、個人の権利利益の侵害の防止を図るため。
効果	基本的人権の擁護を図るとともに、市政の透明性を向上させ、市民参加の下における公正で民主的な市政を推進する。

2 平成28年度に実施した事業の概要

市の保有する行政文書を適切に公開した。
市政情報を積極的かつ分かりやすく提供した。
個人情報の適切な取り扱いを各実施機関等に周知・徹底し、本人の個人情報に関する開示・利用停止の請求に適切に応じた。
事業の運用状況を公表した。

3 事業費等基礎データ

人口等のデータ	データ区分	27年度決算	28年度決算	データ区分	29年度当初予算	備 考
	人 口	177,243人	176,869人	人 口	176,466人	・各年3月31日 (住民基本台帳)
	世 帯 数	80,676世帯	80,928世帯	世 帯 数	81,150世帯	
	事業の対象者数	14,049人	13,549人	事業の対象者数		
運営資源状況	決算値(千円)	4,158	4,516	当初予算(千円)	4,516	事業の対象者数は公開(開示)請求者数、文書複写利用者数、資料貸出者数の和
	国県支出金			国県支出金		
	地方債			地方債		
	その他	1,274	1,300	その他	1,200	
	一般財源	2,884	3,216	一般財源	3,316	
	人員配置数	2.5	2.5	人員配置数	2.5	
事業経費運営	人件費(千円)	19,785	18,818	人件費(千円)	19,087	
	総事業費(千円)	23,943	23,334	総事業費(千円)	23,603	
	市民1人当りの経費(円)	135	132	市民1人当りの経費(円)	134	
	対象者1人当りの経費(円)	1,704	1,722	対象者1人当りの経費(円)		

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいのか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止はできない
有 効 性	事業の成果は得られているか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計ることはなじまない
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きいのか	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	○-負担導入済 ○-2. 適正な受益者負担を導入している
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	△-9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、協働はなじまない
	△. 協働未実施	協働実施済の場合のパートナー
事業内容の方向性	☐ a: 事業内容を見直す ☒ b: 事業内容は現状通りとする ☐ c: 事業を休止又は廃止する ☐ d: 他事業と統合し、本事業は廃止する	見直しの種類 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他
	⇒	⇒ 事業へ統合
予算規模の方向性	☐ A: 予算規模を拡大する ☒ B: 予算規模は現状維持とする ☐ C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 市の保有する情報の一層の公開を図るとともに、個人情報を適正に取り扱うことにより、個人の権利利益の侵害の防止を図るため。
	⇒	⇒
総評(評価に対する考え方、根拠等)	情報公開については行政機関の保有する情報の公開に関する法律で、地方公共団体は(中略)必要な施策を策定し、及び実施するよう努めることになっている。また、個人情報保護については、個人情報保護法で必要な施策を策定し、及び実施する責務を有するとなっている。そのため、法的な義務付けはないが、すべての地方公共団体において制度の運用が求められている。情報公開制度及び個人情報保護制度は、制度を活用する市民の権利を保障することが前提であり、平成28年度においては不服申し立ての件数も減少しており概ね制度の適切な運用が図られた。	

平成28年度事業実施にあたっての課題 (前年度未解決の事項を含む)	特定個人情報保護評価の円滑な運用に努めていく必要がある。 行政不服審査法の全部改正に伴い、不服申立て手続が審査請求に一元化されたことから、個人情報保護及び情報公開制度における審査請求の流れについて周知を図る必要がある。	
課題解決のために行った平成28年度の取組	特定個人情報保護評価の定期的な見直し・再実施を行った。 法改正に伴い、不服申立て手続が審査請求に一元化された。情報公開及び個人情報開示請求にかかる審査請求については、既に設置されている情報公開・個人情報保護審査会が実質的な審理を行っていたため、行政不服審査法で審査請求が行われた場合に採用される審理員制度を除外した。 また、情報公開決定及び個人情報開示決定に係る審査請求の審査庁は、行政不服審査法に基づき、公開(開示)決定等を行った課が属する部の総務担当課が行うこととなった。これらの変更について行革推進課と調整を行い事務フローについての周知を図った。	☐ 解決 ☒ 一部解決 ☐ 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	情報公開制度・個人情報保護制度の周知徹底のため、ハンドブックの作成・配付を進める。 平成29年5月の個人情報関連法改正に伴う条例改正等の対応を検討する。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	情報公開申請件数(平成28年度) 上段は全公開決定件数中、不存在決定以外の割合を示す								
団体名	鎌倉市	横須賀市	平塚市	藤沢市	小田原市	茅ヶ崎市	逗子市	大和市	秦野市
他市実績	85.8%	97.3%	96.9%	86.7%	94.8%	94.6%	85.0%	76.3%	93.5%
	申請件数:599	264	64	226	233	92	87	262	199

比較事項	個人情報開示申請件数(平成27年度) 上段は全公開決定件数中、不存在決定以外の割合を示す								
団体名	鎌倉市	横須賀市	平塚市	藤沢市	小田原市	茅ヶ崎市	逗子市	大和市	秦野市
他市実績	93.5%	75.0%	100.0%	87.0%	86.0%	93.5%	75.0%	76.4%	71.9%
	申請件数:31	20	15	138	93	46	8	89	32

比較事項									
団体名									
他市実績									

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	情報公開請求件数が多いことから、制度の利用については浸透してきている。公開率は情報公開・個人情報開示とも80%以上の値となっており、請求時における文書の特定等、適切な手続きを行われているといえる。ただし、本市よりも高い割合を示している市もあり引き続き割合の向上に努めていく。
----------------------	---

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	情報公開請求件数に対する不服申立て件数の割合(29.5末現在)(取下げ分は除く)					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29		H30	H31		
「市民の知る権利」に対し市が適切に説明責任を行えているか判断するため	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0		
	実績値	2.8	3.8	1.5						
	達成率	-	-	-						

指標の内容	情報公開・個人情報保護審査会に対して行われた諮問の件数(29.5末現在)					単位	件	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29		H30	H31		
「市民の知る権利」に対し市が適切に説明責任を行えているか判断するため	目標値	0	0	0						原処分が行われた年度で件数を把握。28年度から諮問を行う前に審理を行う制度となった
	実績値	13	15	2						
	達成率	-	-	-						

指標の内容						単位		指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29		H30	H31		
	目標値									
	実績値									
	達成率									

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	制度の運用について、不服申し立ての件数を限りなくゼロに近づけていく運用に努めていく
-----------------------	---